

平成 30 年度 神戸市地域防災計画 修正（案） 新旧対照表

冊子	項目	章	頁	H29 記載内容	H30 修正案	修正理由	修正局室区																														
神戸市地域防災計画	共通編	総則	第 6 章 災害想定	44	<p>6-2 風水害の想定</p> <p>5. 災害の想定</p> <p>(1) 水害</p> <p>① <u>外水氾濫区域</u></p> <p>兵庫県では、<u>水防法第 14 条の規定に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難及び浸水の防止により被害の軽減を図るために、100 年に 1 回程度の降雨により氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定している。指定状況及び区域の詳細については、防災 DB 共 総則 資料 6-2-2 を参照のこと。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>図 6-2-5 外水及び内水氾濫による浸水想定区域図</u></p>	<p>6-2 風水害の想定</p> <p>5. 災害の想定</p> <p>(1) 水害</p> <p>① <u>洪水浸水想定区域</u></p> <p>兵庫県では、洪水時の円滑かつ迅速な避難及び浸水の防止により被害の軽減を図るために、<u>河川の計画規模降雨（河川整備の目標とする降雨で概ね 100 年に 1 回程度の降雨）</u>により氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として公表している。<u>また、平成 30 年より、想定最大規模降雨（概ね 1,000 年に 1 回程度の降雨）</u>により氾濫した場合に浸水が想定される区域、浸水深 0.5m 以上が継続する時間（浸水継続時間）、<u>氾濫流や河岸侵食により家屋の流出・倒壊の恐れがある範囲（家屋倒壊等氾濫想定区域）</u>を順次公表している。公表の状況及び区域の詳細については、防災 DB 共 総則 資料 6-2-2 <u>及び兵庫県総合治水課のホームページを参照のこと。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/chisui/index.html)</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(図 6-2-5 削除)</u></p>	水防法の改正に伴う想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定に係る修正	建設局																													
			第 5 章 避難計画	65 66	<p>5-2 避難体制</p> <p>3. 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令時期</p> <p>(1) 避難準備・高齢者等避難開始の発令時期</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>要 因</th> <th colspan="2">避難準備・高齢者等避難開始の発令時期及び対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>時期</td> <td>①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、氾濫注意水位を超え、その後も継続的な降雨により、避難判断水位に到達すると予測される場合（※1）（4(2)参照） ②避難判断水位に到達した場合</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>対象となる河川浸水想定区域（※2）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 避難勧告の発令時期</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>要 因</th> <th colspan="2">避難勧告の発令時期及び対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>時期</td> <td>①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、避難判断水位を超え、その後も継続的な降雨により、氾濫危険水位に到達すると予測される場合（4(2)参照） ②氾濫危険水位に到達した場合 ③河川に流木などを確認した場合や堤防で漏水など、決壊につながる恐れがある現象を確認した場合</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>対象となる河川浸水想定区域</td> </tr> </tbody> </table>	要 因	避難準備・高齢者等避難開始の発令時期及び対象地域		洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、氾濫注意水位を超え、その後も継続的な降雨により、避難判断水位に到達すると予測される場合（※1）（4(2)参照） ②避難判断水位に到達した場合	対象地域	対象となる河川浸水想定区域（※2）	要 因	避難勧告の発令時期及び対象地域		洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、避難判断水位を超え、その後も継続的な降雨により、氾濫危険水位に到達すると予測される場合（4(2)参照） ②氾濫危険水位に到達した場合 ③河川に流木などを確認した場合や堤防で漏水など、決壊につながる恐れがある現象を確認した場合	対象地域	対象となる河川浸水想定区域	<p>5-2 避難体制</p> <p>3. 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令時期</p> <p>(1) 避難準備・高齢者等避難開始の発令時期</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>要 因</th> <th colspan="2">避難準備・高齢者等避難開始の発令時期及び対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>時期</td> <td>①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、氾濫注意水位を超え、その後も継続的な降雨により、避難判断水位に到達すると予測される場合（※1）（4(2)参照） ②避難判断水位に到達した場合</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>対象となる河川の<u>計画規模降雨による洪水浸水想定区域</u>（※2）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 避難勧告の発令時期</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>要 因</th> <th colspan="2">避難勧告の発令時期及び対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>時期</td> <td>①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、避難判断水位を超え、その後も継続的な降雨により、氾濫危険水位に到達すると予測される場合（4(2)参照） ②氾濫危険水位に到達した場合 ③河川に流木などを確認した場合や堤防で漏水など、決壊につながる恐れがある現象を確認した場合</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>対象となる河川の<u>計画規模降雨による洪水浸水想定区域</u></td> </tr> </tbody> </table>	要 因	避難準備・高齢者等避難開始の発令時期及び対象地域		洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、氾濫注意水位を超え、その後も継続的な降雨により、避難判断水位に到達すると予測される場合（※1）（4(2)参照） ②避難判断水位に到達した場合	対象地域	対象となる河川の <u>計画規模降雨による洪水浸水想定区域</u> （※2）	要 因	避難勧告の発令時期及び対象地域		洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、避難判断水位を超え、その後も継続的な降雨により、氾濫危険水位に到達すると予測される場合（4(2)参照） ②氾濫危険水位に到達した場合 ③河川に流木などを確認した場合や堤防で漏水など、決壊につながる恐れがある現象を確認した場合	対象地域
要 因	避難準備・高齢者等避難開始の発令時期及び対象地域																																				
洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、氾濫注意水位を超え、その後も継続的な降雨により、避難判断水位に到達すると予測される場合（※1）（4(2)参照） ②避難判断水位に到達した場合																																			
	対象地域	対象となる河川浸水想定区域（※2）																																			
要 因	避難勧告の発令時期及び対象地域																																				
洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、避難判断水位を超え、その後も継続的な降雨により、氾濫危険水位に到達すると予測される場合（4(2)参照） ②氾濫危険水位に到達した場合 ③河川に流木などを確認した場合や堤防で漏水など、決壊につながる恐れがある現象を確認した場合																																			
	対象地域	対象となる河川浸水想定区域																																			
要 因	避難準備・高齢者等避難開始の発令時期及び対象地域																																				
洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、氾濫注意水位を超え、その後も継続的な降雨により、避難判断水位に到達すると予測される場合（※1）（4(2)参照） ②避難判断水位に到達した場合																																			
	対象地域	対象となる河川の <u>計画規模降雨による洪水浸水想定区域</u> （※2）																																			
要 因	避難勧告の発令時期及び対象地域																																				
洪水	時期	①大雨（浸水害）警報や洪水警報が発表されており、避難判断水位を超え、その後も継続的な降雨により、氾濫危険水位に到達すると予測される場合（4(2)参照） ②氾濫危険水位に到達した場合 ③河川に流木などを確認した場合や堤防で漏水など、決壊につながる恐れがある現象を確認した場合																																			
	対象地域	対象となる河川の <u>計画規模降雨による洪水浸水想定区域</u>																																			
神戸市地域防災計画	風水害対策編	応急対応計画																																			

	冊子	項目	章	頁	H29 記載内容	H30 修正案	修正理由	修正局室区																
神戸市地域防災計画	風水害対策編	応急対応計画	第5章 避難計画	66	<p>3. 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令時期</p> <p>(3) 避難指示（緊急）の発令時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要因</th> <th colspan="2">避難指示（緊急）の発令時期及び対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>時期</td> <td>①氾濫危険水位を超え、その後も水位の上昇が予測される場合（4(2)参照） ②堤防が決壊した場合 ③流木や土石流により橋梁部分閉鎖が生じた場合 ④堤防の漏水など、決壊につながる恐れが大きい場合 ⑤現地において災害や被害の発生危険が高いと判断した場合</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>対象となる河川浸水想定区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 河川の浸水想定区域：防災DB 共総則 資料6-2-2を参照。</p>	要因	避難指示（緊急）の発令時期及び対象地域		洪水	時期	①氾濫危険水位を超え、その後も水位の上昇が予測される場合（4(2)参照） ②堤防が決壊した場合 ③流木や土石流により橋梁部分閉鎖が生じた場合 ④堤防の漏水など、決壊につながる恐れが大きい場合 ⑤現地において災害や被害の発生危険が高いと判断した場合	対象地域	対象となる河川浸水想定区域	<p>3. 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の発令時期</p> <p>(3) 避難指示（緊急）の発令時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要因</th> <th colspan="2">避難指示（緊急）の発令時期及び対象地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>時期</td> <td>①氾濫危険水位を超え、その後も水位の上昇が予測される場合（4(2)参照） ②堤防が決壊した場合 ③流木や土石流により橋梁部分閉鎖が生じた場合 ④堤防の漏水など、決壊につながる恐れが大きい場合 ⑤現地において災害や被害の発生危険が高いと判断した場合</td> </tr> <tr> <td>対象地域</td> <td>対象となる河川の計画規模降雨による洪水浸水想定区域</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 河川の計画規模降雨による洪水浸水想定区域：防災DB 共総則 資料6-2-2を参照。</p>	要因	避難指示（緊急）の発令時期及び対象地域		洪水	時期	①氾濫危険水位を超え、その後も水位の上昇が予測される場合（4(2)参照） ②堤防が決壊した場合 ③流木や土石流により橋梁部分閉鎖が生じた場合 ④堤防の漏水など、決壊につながる恐れが大きい場合 ⑤現地において災害や被害の発生危険が高いと判断した場合	対象地域	対象となる河川の計画規模降雨による洪水浸水想定区域	水防法の改正に伴う想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定に係る修正	危機管理室 消防局
			要因	避難指示（緊急）の発令時期及び対象地域																				
洪水	時期	①氾濫危険水位を超え、その後も水位の上昇が予測される場合（4(2)参照） ②堤防が決壊した場合 ③流木や土石流により橋梁部分閉鎖が生じた場合 ④堤防の漏水など、決壊につながる恐れが大きい場合 ⑤現地において災害や被害の発生危険が高いと判断した場合																						
	対象地域	対象となる河川浸水想定区域																						
要因	避難指示（緊急）の発令時期及び対象地域																							
洪水	時期	①氾濫危険水位を超え、その後も水位の上昇が予測される場合（4(2)参照） ②堤防が決壊した場合 ③流木や土石流により橋梁部分閉鎖が生じた場合 ④堤防の漏水など、決壊につながる恐れが大きい場合 ⑤現地において災害や被害の発生危険が高いと判断した場合																						
	対象地域	対象となる河川の計画規模降雨による洪水浸水想定区域																						
神戸市地域防災計画	防災データベース 共通編	総則	資料6-2-2 洪水浸水想定区域（各水系）	71	<p>資料 6-2-2 洪水（外水氾濫）による浸水想定区域（各水系）</p> <p>水防法第14条の第1項の規定及び、第3項の規定に基づき、兵庫県水位情報周知河川の浸水想定区域の指定状況は、以下のとおりである。</p> <p>①明石川水系明石川、伊川（平成18年6月指定）</p> <p>②武庫川水系武庫川、有馬川（平成18年9月指定）</p> <p>③加古川水系淡河川（平成20年1月指定）</p> <p>④高橋川水系高橋川（平成20年1月指定、平成26年6月更新）</p> <p>⑤住吉川水系住吉川（平成20年1月指定）※浸水想定区域なし</p> <p>⑥石屋川水系石屋川（平成20年1月指定）※浸水想定区域なし</p> <p>⑦都賀川水系都賀川（平成20年1月指定）※浸水想定区域なし</p> <p>⑧新湊川水系新湊川（平成20年1月指定）</p> <p>⑨妙法寺川水系妙法寺川（平成20年1月指定）</p> <p>⑩福田川水系福田川（平成20年1月指定）</p> <p>⑪山田川水系山田川（平成20年1月指定）</p>	<p>資料 6-2-2 洪水浸水想定区域</p> <p>兵庫県が公表している洪水浸水想定区域は、以下のとおりである。</p> <p>(河川の計画規模降雨)</p> <p>①東灘区 高橋川(他3支川)、天上川(他1支川)、住吉川(他1支川)、西瀬川、天神川</p> <p>②灘区※河川の氾濫なし 石屋川(他1支川)、高羽川、都賀川(他2支川)、西郷川(他3支川)</p> <p>③中央区 生田川(他7支川)、鯉川(他2支川)</p> <p>④兵庫区・長田区 宇治川(他1支川)、新湊川(他4支川)</p> <p>⑤北区 美囊川、志染川、淡河川、武庫川(他11支川)</p> <p>⑥須磨区 妙法寺川(他2支川)、千森川(他1支川)、一ノ谷川</p> <p>⑦垂水区 塩屋谷川(他1支川)、福田川(他6支川)、山田川</p> <p>⑧西区 明石川(他5支川)、草谷川</p> <p>(想定最大規模降雨)</p> <p>洪水浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域</p> <p>⑨武庫川 ⑩有馬川 ⑪美囊川 ⑫明石川</p>	水防法の改正に伴う想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定に係る修正	建設局																